

平成22年8月 定例会議

平成22年度

## 第5回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成22年8月19日

みどり市教育委員会

## 平成22年度 第5回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成22年8月19日(木) 午後2時15分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 清水 恒 夫  
2番委員 丹 羽 千津子  
3番委員 松 崎 靖  
4番委員 山 同 善 子  
5番委員 尾 崎 享 子
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 藤 生 安 喜 夫  
教育総務課長 岩 崎 照 雄  
学校教育課長 石 井 逸 雄  
社会教育課長 若 月 省 吾  
文化財課長 三 輪 延 也
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 上 岡 妙 子
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課総務係 石 原 亨 夫

### 議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について
- ・日程第4 : 議案第20号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例  
について
- ・日程第5 : 議案第21号 みどり市附属機関設置条例の一部を改正する条例につ  
いて
- ・追加日程第1 : 議案第22号 みどり市生涯学習振興計画の決定について
- ・追加日程第2 : 議案第23号 平成22・23年度笠懸野文化ホール運営協議会委員  
の委嘱について

・開会：午後3時00分

(委員長) ただいまから平成22年度第5回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番3番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成22年8月19日(木)本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 報告第1 教育長報告について

(委員長) 日程第3、報告第1 教育長報告について、尾崎教育長の方からお願いいたします。

(教育長) (内容：説明資料)

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(松崎委員) 7/17富弘美術館管理運営委員会については、第1回ということですが、委員のメンバーは代わりないのですか。

(教育長) 1人の方に委嘱状を渡しましたので、変更はあったと思います。

(丹羽委員) 8/18神梅小学校の大間々北小学校への統合に関する説明会は、どんな様子だったのですか。

(委員長) これについては、学校教育課長の方で、後で説明していただけるようなので、そのときをお願いいたします。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 議案第20号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について

(委員長) 日程第4、議案第20号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(丹羽委員) この史跡西鹿田中島遺跡保存整備委員会の委員というのは、具体的にはどんな活動や仕事をされるのですか。

(文化財課長) 史跡をどのように整備していくか、内容的には色々検討していただくと思います。

(丹羽委員) それと日額8千円とありますが、半日の時は4千円とかになるのですか。

(文化財課長) 条例に、半日の場合は、半日額とするという規定があると思います。

(丹羽委員) 今現在の保存状態というか、近隣の小中学生の見学などで、どの位活用されているのですか。

(文化財課長) 現在、遺跡のところは盛り土してあります。

(丹羽委員) 見学とかは、出来ないのですか。

(文化財課長) 見学につきましては、遺跡の説明内容が書かれた案内看板は設置してあります。

(山同委員) そうなりますと、この資料はまだ対外的なものではないのですか。

(文化財課長) それは、すでに国の史跡として指定されておりますので、対外的なものとしております。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第20号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

**・日程第5 議案第21号 みどり市附属機関設置条例の一部を改正する条例について**

(委員長) 日程第5、議案第21号 みどり市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、三輪文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) (内容：説明資料)

(委員長) 三輪課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(松崎委員) 保存計画を策定して、事業実施に対して適切な指導を行うということは、事業実施が終わるまでが、委員会の期間ということですね。

(文化財課長) この委員会につきましては、計画を策定して、計画がどのように進行しているのかを見届けるまでと考えております。

(教育長) みどり市において、国指定史跡が2つ目ということで、これはなかなか意味のある重い事だと思えます。今回、この委員会をみどり市の附属機関として、また先程の報酬費用弁償も議題として上程されますので、この後は、しかるべき委員を人選して、またご相談するということだと思えます。

中身の濃い検討事項になるのだろう思っておりますが、どう保存するかは、  
専門家の方の意見が大事なところでありますよね。

(委員長) 確かに、こういうものについては、専門の人じゃないと分からないです  
し、また後世に残していく上でも大切な組織かなと感じております。

(丹羽委員) 委員については、まだ白紙の状態ですか。

(文化財課長) 一応、事前に確認して候補者は挙げておりますが、考古学に限らず公  
園整備を専門とする大学の先生方と、県の関係者、それと地元区長と専門  
家ですね。あとは、関係する課長ですね。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日  
程第5、議案第21号 みどり市附属機関設置条例の一部を改正する条例  
について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

#### 【全員挙手】

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

#### ・追加日程第1：議案第22号 みどり市生涯学習振興計画の決定について

(委員長) つづきまして、本日は、追加の議事日程として、みどり市生涯学習振興  
計画の決定についてと、平成22・23年度笠懸野文化ホール運営協議会  
委員の委嘱について、追加議案がございますので、追加議事日程の提出を  
承認いただくことによろしいでしょうか。お諮りいたします。賛成委員の  
挙手を求めます。

#### 【挙手全員】

(委員長) 挙手全員ですので、追加日程の提案承認を得ましたので、追加日程第1、  
議案第22号 みどり市生涯学習振興計画の決定について、を上程いたし  
ます。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお

願いたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(丹羽委員) 社会教育委員の皆さんは、見ていらっしゃるのですか。

(社会教育課長) はい。

(丹羽委員) 目次のところのアイウエオについては、何も意見は出なかったのですか。

(社会教育課長) 協議の中では、最終的なまとまりも見ておりますが、実際には項目別に協議していますので、意外と違和感は無いですね。全体を見ていただいて、初めて見る方は、あれこれおかしいのではないかなとなる部分が出てくるのかなと思います。修正していく方が、分かりやすいかなと。

(松崎委員) 修正した方が、分かりやすいですね。

(丹羽委員) 目次の前半の部分と、同じような方がいいのかなと思いますね。

(社会教育課長) おっしゃる通りですね。

(委員長) 確かに、検討する段階では良かったのですが、目次にして改めて見ると、ちょっと分かりにくいということで、検討の方願いたします。

(委員長) これは、出来るだけ実行出来ることが、大事になのかなと思いますね。

(松崎委員) この生涯学習のアンケートの中でも、生涯学習というものに対して、正しく理解している人の割合が、3人に1人ということがありましたけれども、実際に自分がやっていることが、生涯学習にあたるのだとか、分かりやすい形で提案出来ると、生涯学習という意味合いが、みどり市の中で定着していくかなと思いますけど。

(教育長) 私も、この振興計画を読ませていただいて、非常によく書けているなと思っております。例えば、9ページの図は、非常に分かりやすく、現実にみどり市においては、その元が根付いていて、現実の問題と重ねてイメージが出てきますね。

(丹羽委員) これが完成した場合には、こういったところに配布されるのですか。

(社会教育課長) 配布につきましては、まだ全ては決めておりませんが、関係機関で市内では議員や学校関係とか、生涯学習に携わるところへ配布するつもりでおります。要は、計画ではなくて、いかに進めていくかだと思いますので、事務レベルとしては、推進本部という体制と、推進協議会という体制の2本立てでやっていきたいと考えております。私たちが、これだけ色々な環境で、市民の方の学習意欲に対して答えて、その知恵を結集して地域づくりなどに活かしてもらわなければならないと思いますので、そういうものに一歩でも近づけるようなことで、環境整備をしていきたいと思っています。

(丹羽委員) この概要よりも、もっと簡単な一枚紙で、全戸に配ったらどうかと、思ったのですけど。

(社会教育課長) 簡単なパンフレット程度に、まとめられればいいかなと思います。

(丹羽委員) この図だけでも見ると、スポーツをやっていることも、ボランティアも生涯学習なのだからと思うと、また一生懸命やろうかな、なんて思う方も増えるかなと思うのですね。

(松崎委員) 色々なチャンネルを使って、紹介することによって、生涯学習というものに対する認識が深まっていけば良いことなので、気がついた人が、広げていって、そういうふうな仕組みが出来れば良いのではないですかね。

(委員長) そういう意味では、笠懸町や東町には生涯学習の拠点である公民館があって、大間々にはそれがない、他の施設で代替していますけど。やっぱりこれも課題として進めていかないとならないかなと。生涯学習を進めていくうえでも、大事なかなと思っています。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第22号 みどり市生涯学習振興計画の決定について、本案を原案のとおり決定することよろしいでしょうか。  
賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加日程第2：議案第23号 平成22・23年度笠懸野文化ホール運営協議会委員  
の委嘱について

(委員長) 追加日程第2、議案第23号 平成22・23年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局) 議案朗読

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、若月社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) (内容：説明資料)

(委員長) 若月課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問がございますか。

(松崎委員) 運営協議会は、どんな位の頻度で開かれているのですか。

(社会教育課長) 通常、年2回くらいですね。多い時で3回ですね。

(委員長) 内容的には、どんなのですか。

(社会教育課長) まず、最初に委嘱式を行いまして、会議は前年度の事業報告、また今年度の事業計画などが中心になるかと思えます。年度の後半になりますと、次年度の事業内容を検討していく形ですね。特に、課題や問題があって意見をということになると、頻度が増えますけれども、今のところ特に大きな問題がないですね。

(丹羽委員) ご高齢の方もいらっしゃいますけれども、皆さん元気で活躍されている方なのですか。

(社会教育課長) 皆さん、現役で活躍されております。

(松崎委員) 前年度で、運営に関して問題になったことは、ないのですか。

(社会教育課長) 市内の団体の利用料金を、もう少し安くしてもらえないかという話が出たらしいのですが、ただ減免規程がありますので、それを見直しした方が良いのかどうか、検討していただければと思っています。

(松崎委員) 問題が無いということであれば良いのですが、もちろん稼働率を上げ

ていかなければ意味がないですし、稼働率が上がると使いたいときに使えないとか、そういう問題が出てくるから、そういう中でうまく話しあっていただけるような有意義な協議会になって頂ければ良いなと思います。

(社会教育課長) 文化ホールとすると、市民の方の利用が増えることは、大変嬉しいですけれども、一方では興行がありますから、市民の方の利用が増えると、興業に影響してくるのですね。今後とも、色々と調整しながらより良いサービスを提供するという事で、審議していただきたいと思っております。

(丹羽委員) 利用する場合の予約の仕方については、話しは出ていないのですか。

(社会教育課長) そのことについては、以前お話しをうかがって、出来るだけそれに答えるような改善はしたいという方向では、やっているつもりなのですが、あとも、申込の順番ですよね。

(丹羽委員) 今は、早い者勝ちですからね。それは、どうかなと思うのですけど。

(社会教育課長) その日は、その日で話し合いしてもらおうとか、他のホールの方法とかも参考に検討してくださいという話しはしております。

(松崎委員) 文化ホールの運営協議会と、公民館運営審議会を合同でというのはあるのですか。

(社会教育課長) 私の知る限りでは、二つの委員会が一緒に会議を行ったというのはないと思うのですね。ただ、委員同士の繋がりは結構ありますし、公民館と文化ホールの館長は情報交換しておりますので、何か問題があれば対応は出来るのかなと思っております。

(松崎委員) 情報交換というか、情報を共有出来ていればいいと思いますね。

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第2、議案第23号 平成22・23年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。  
ご苦労様でした。

・閉会：午後3時53分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

### 議事日程

- ・日程第3 : 報告第1 教育長報告について (報告)
- ・日程第4 : 議案第20号 みどり市報酬費用弁償支給条例の一部を改正する条例について (可決)
- ・日程第5 : 議案第21号 みどり市附属機関設置条例の一部を改正する条例について (可決)
- ・追加日程第1 : 議案第22号 みどり市生涯学習振興計画の決定について (可決)
- ・追加日程第2 : 議案第23号 平成22・23年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について (可決)